

令和2年度 復旧・復興カレンダー

引出線凡例 赤:復旧・復興事業関係 緑:従来事業 橙:その他

5月28日 中島地区海岸で植樹作業を実施



背後地と一体となった景観の形成を目的として、地域性や環境アドバイザーの意見等を考慮し、クロマツなどの植樹作業を行いました。

6月12日 陸閘自動閉鎖システム運用開始

津波・高潮被害防止のため整備を進めていた、水門・陸閘の自動閉鎖システムが完成し、運用を開始しました。津波注意報・高潮警報等が発表されてから5分後に、朝日3号及び4号陸閘が自動で閉鎖します。



7月22日 (国)398号 長清水道路・橋災害復旧事業完了



東日本大震災により被災した、(国)398号の長清水地区の道路・橋梁災害復旧事業の全ての工事が完了しました。

1月13日 千岩田地先海岸 災害復旧事業完了

東日本大震災で被災した、千岩田地先海岸の災害復旧事業が完了しました。



2月28日 長清水川 河川災害復旧事業完了



長清水川の河川災害復旧事業が完了しました。これにより、長清水地区の全ての復旧・復興事業が完了しました。

3月28日 大谷地区海岸 防潮堤・国道概成 道の駅オープン

大谷地区海岸は計画時から地元関係者と意見を交わし、平成29年から工事を開始しました。令和3年2月1日に防潮堤と国道の一部が概成し、これに合わせ「道の駅大谷海岸」が3月28日にオープンしました。



4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

6月1日 (主)気仙沼唐桑線 新面瀬橋供用開始

(主)気仙沼唐桑線の災害復旧事業として進めていた、道路と新面瀬橋の工事が完了し、供用を開始しました。面瀬地区では、引き続き、河川災害復旧工事などを進めていきます。



6月30日 (一)泊崎半島線 泊崎復興道路事業完了



東日本大震災により被災した、(一)泊崎半島線の復興道路事業が完了し、供用を開始しました。これにより、歌津地区の復旧・復興道路事業が全て完了しました。

10月5日 (一)大島浪板線 本土側本線供用開始

国道45号から浪板地区までの約L=1.0kmの本線部工事が完了し、供用を開始しました。これにより、本土側の全区間で供用となり、大島側との通行の利便性が一層高まりました。



1月29日 復旧・復興道路(南三陸町内) 全事業完了



(国)398号戸倉道路復興道路事業の完了により、南三陸町内の復旧・復興道路事業が全て完了しました。安全で円滑な交通環境確保と、観光振興などの地域の発展に大きく寄与することが期待されます。

2月20日 大島三事業合同市民説明会の開催

大島架橋事業を含め、大島地区で実施中の復旧・復興事業の進捗について、気仙沼地方復興事務所水産漁港部、気仙沼市と合同で市民説明会を開催しました。



3月30日 (一)大島浪板線 全区間で供用を開始



大島の磯草工区が完了し、供用を開始しました。これにより、(一)大島浪板線は全線が供用となり、緊急輸送道路の確保、生活の利便性の向上、観光や産業の活性化、救急医療活動の支援など、地域の発展と安全安心の確保に大きく寄与します。

1. 事務所の動き

令和2年度の気仙沼土木事務所は、総数94名（震災前52名の約2倍）の組織で、東日本大震災からの復旧・復興事業や通常事業、各種法令に基づく行政手続きや施設管理及び、道路及び河川・海岸に加え気仙沼港や御崎港などの港湾も含めた復旧・復興事業と払川ダムや砂防施設等を含む管理を行った。

令和2年度は、東日本大震災の復旧・復興事業の一日も早い完遂と市町との相互協力による、安全・安心で賑わいや活力に満ちた圏域づくりを目標に掲げ取り組んだ。

令和2年度は、繰越を含め約450億円の事業費で、前年度に引き続き多くの復旧・復興事業を進めた。用地は、震災関連4,287筆のうち、全体の約99%を前年度までに取得済みであり、残る13筆は令和3年度に買収完了予定である。工事は、災害復旧事業の14箇所が追加で完了し、全187箇所のうち約91%の進捗となった。同様に、復興事業では、4事業が追加で完了となり、全23箇所のうち約61%の進捗となっている。

2. 災害復旧事業

当事務所管内の公共土木施設災害復旧事業は、全187箇所のうち、今年度完了14箇所を含む170箇所（約91%）が完了した。

◎箇所数ベース

（単位：箇所）

	全体	事業中		完了率
			うち完了	
道路・橋梁	123	123	122	99.2%
河川・海岸	53	53	37	69.8%
港湾	11	11	11	100.0%
合計	187	187	170	90.9%

◎事業費ベース

（単位：億円）

	全体	事業中		完了率
			うち完了	
道路・橋梁	139.3	135.1	131.8	94.6%
河川・海岸	2,274.7	2,132.9	1,997.6	87.8%
港湾	90.2	90.2	90.2	100.0%
合計	2,504.2	2,358.2	2,219.6	88.6%

道路・橋梁施設は、全 123 箇所のうち、今年度完成 7 箇所を含む 122 箇所（約 99%）が完了し、河川・海岸施設では、全 53 箇所のうち、今年度完成 7 箇所を含む 37 箇所（約 70%）が完了した。港湾施設は、前年度までに 11 箇所の全てが完成した。金額ベースでは、全体事業費 2,504 億円に対して、着手済みが約 2,358 億円（約 94%）、完了が約 2,220 億円（約 89%）となっている。



中島地区海岸（令和3年3月 完成）



(主)気仙沼唐桑線 新面瀬橋
（令和2年6月 完成）



(国)398号 長清水道路・橋梁
（令和2年7月 完成）



大島浪板線（小田の浜（中山））
（令和3年3月 完成）



千岩田地先海岸
（令和3年1月 完成）

3. 復興事業

当所実施の復興事業は、東日本大震災復興交付金が9事業、地方道補助地域連携が1事業及び社会資本整備総合交付金（復興枠）13事業の、計23事業である。

内訳は、気仙沼大島と国道45号を結ぶ大島架橋事業について、三陸縦貫自動車道浦島大島ICを境にして2事業、南三陸町内の国道398号で3事業を実施し、その他の県道で10事業、河川3事業、海岸3事業、港湾2事業を実施した。

復興のシンボル事業である大島架橋事業については、平成23年度の事業着手以降、段階的に部分供用してきており、最終の磯草工区約0.8km区間の完成をもって、気仙沼大島大橋356mを含む事業区間8.0kmの全線を、令和3年3月30日に供用した。

復興交付金事業では、離半島部の災害に強い道路整備である泊崎半島線泊崎復興道路や、地域間連携を担う国道398号（戸倉地区）の道路事業、県内最大高さの防潮堤を有する中島地区海岸事業が完了した。大谷地区海岸では、気仙沼市のまちづくり計画による令和3年3月にオープンした道の駅事業と連携しつつ、同年夏の海開き前の完成を目指して工事を推進した。

◎箇所数ベース

（単位：箇所）

	全体	事業中		完了率
			うち完了	
道路・橋梁	15	15	10	66.7%
河川・海岸	6	6	3	50.0%
港湾	2	2	2	100.0%
合計	23	23	15	65.2%

◎事業費ベース

（単位：億円）

	全体	事業中		完了率
			うち完了	
道路・橋梁	417.8	414.5	409.4	98.0%
河川・海岸	150.1	104.7	88.0	58.6%
港湾	11.6	11.6	11.6	100.0%
合計	579.5	530.8	509.0	87.8%



(一)泊崎半島線 泊崎復興道路
(令和2年6月 完成)



(国)398号 戸倉復興道路
(令和3年1月 完成)



大谷地区海岸 国道45号車道部全線供用 (令和3年4月 供用開始)

4. 10年目の課題

■関係機関調整の継続

令和3年度以降も事業継続する東日本大震災関連事業は、復旧事業17箇所（道路・橋梁1箇所，河川・海岸16箇所），復興事業6箇所（道路・橋梁3箇所，河川・海岸3箇所）であり，ほとんどが国やJR，市町等，他事業との工程調整に起因する進捗の遅れである。このため，関係機関との調整会議における情報共有と進捗状況の確認，工程管理を引き続き徹底し，工程の支配要因を重点的に調整することにより事業の推進を図っていく。

また，気仙沼市まちづくり計画と連携した大谷地区海岸復興事業や，南三陸町復興まちづくり事業と連携した八幡川，水尻川等の災害復旧事業の推進に取り組み，大谷地区については，道の駅のオープンと連携しつつ，令和3年の海開き前の完成が見込まれることとなった。また，南三陸町については，復興祈念公園の全面開園に合わせた事業進捗を図った。

■用地取得の推進

災害復旧事業における民地の用地買収は、全4,287筆について令和3年度内に全ての買収が完了する見込みとなった。

市町所管の公共用地及び法定外公共物（官地）の処理についても、市町との協議を重ねた結果、買収及び使用貸借の処理について令和3年度内に完了する見込みである。

また、事業用地となった市町の集団防災移転事業元地（防集宅地）約600筆について、市町の防集事業完了に合わせて無償譲渡に必要な測量や登記等の分筆作業を進めており、令和5年度に手続きが完了する見込みである。

■付帯整備施設等の市町への引き渡し

施設完成に伴う排水樋管・樋門及び付替道路等の付帯施設や市町への旧道移管については、施設整備と平行して協議を実施しているが、L1堤防に付帯することにより被災前より大規模な施設となったことや、施設数の増大に対する懸念等、管理の困難を理由に市町が引き受けに難色を示す傾向にあり、協議が難航している。

このため、引き続き協議を継続して、県と市町との役割の分担を確認しながら、速やかに市町への移管手続きが完了するように努める。

■次年度以降も継続するリスク事業への対応

大川・神山川や港川、面瀬川河川災害復旧事業は、隣接他事業との工程調整に起因する遅延や、軟弱地盤対策、事業損失事後調査及び補償交渉等の理由により、次年度以降への事業継続が避けられない状況にある。

このため、今後も関連事業との綿密な工程調整等を継続しながら一日も早い事業完了に努めていく。

■予算確保

工事完成後に確定する事業損失補償費等、復興期間終了後に継続して事業に必要な予算が有ることから、予算対応について、本課を通じた国や復興庁との協議が必要となっている。

道路施設の再生・復興状況の写真



着工前



① (国) 284号 気仙沼市切通地内
猿岩橋橋梁耐震補強工事

施工中



① 令和3年3月
施工中

着工前



② (国) 284号 気仙沼市下八瀬地内
山びこ大橋橋梁耐震補強工事

施工中



② 令和3年3月
施工中

道路施設の再生・復興状況の写真

着工前



③ (一)大島浪板線 気仙沼市小々汐地内
道路災害復旧事業 (小々汐)

完成



③ 令和2年7月
完成

着工前



④ (一)大島浪板線 気仙沼市田中浜地内
道路災害復旧事業 (田中浜)

完成



④ 令和2年10月
完成

着工前



⑤ (一)大島浪板線 気仙沼市小田の浜地内
道路災害復旧事業 (小田の浜)

完成



⑤ 令和2年10月
完成

道路施設の再生・復興状況の写真

着工前



⑥ (主)気仙沼唐桑線 気仙沼市松崎方浜地内
道路・橋梁災害復旧事業 (面瀬橋)

完成



⑥ 令和3年3月
完成 (令和2年6月1日供用開始)

着工前



⑦ (主)気仙沼唐桑線 気仙沼市神山地内外
河川災害復旧事業 (神山川橋)

施工中



⑦ 令和3年3月
下部工施工中

着工前



⑧ (一)大島浪板線 気仙沼市東八幡前地内
復興道路整備事業 (R45号付近)

完成



⑧ 令和3年3月
完成 (令和2年10月5日供用開始)

着工前



⑨ (一)大島浪板線 気仙沼市浦の浜地内
復興道路整備事業 (浦の浜港付近)

完成

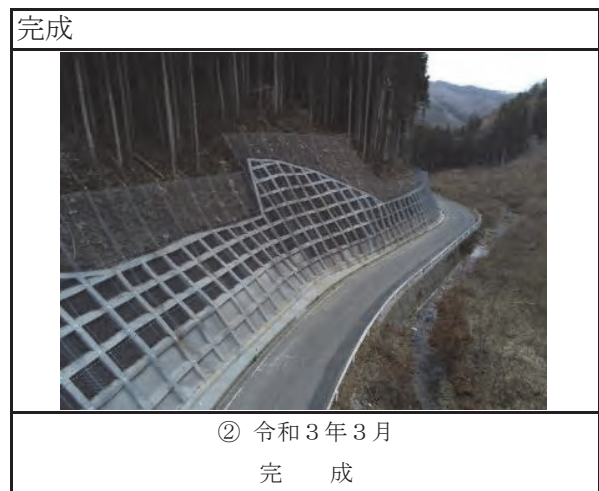
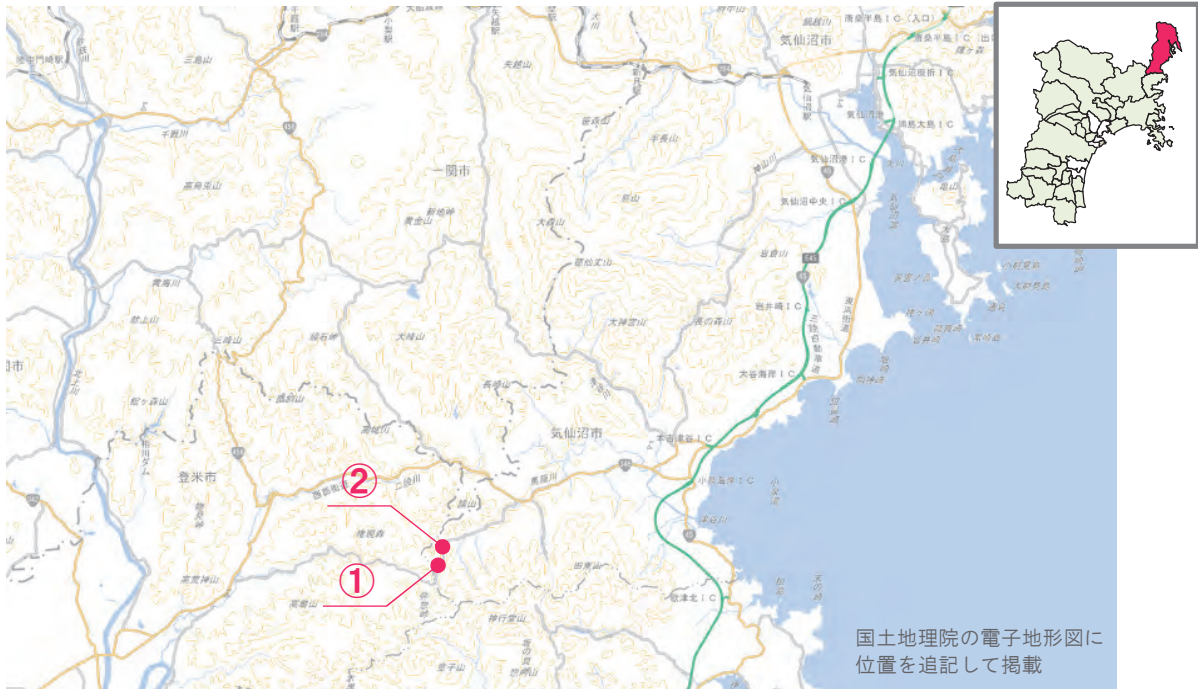


⑨ 令和3年3月
完 成

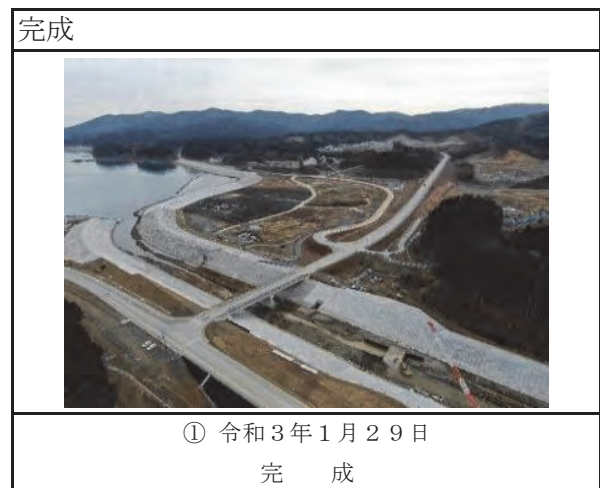
～ 大島架橋と朝日町方面を望む ～



道路施設の再生・復興状況の写真



道路施設の再生・復興状況の写真



道路施設の再生・復興状況の写真

着工前



③ (国) 398号 南三陸町戸倉字長清水地内
長清水道路災害復旧事業

完成



③ 令和2年7月22日
完成

着工前



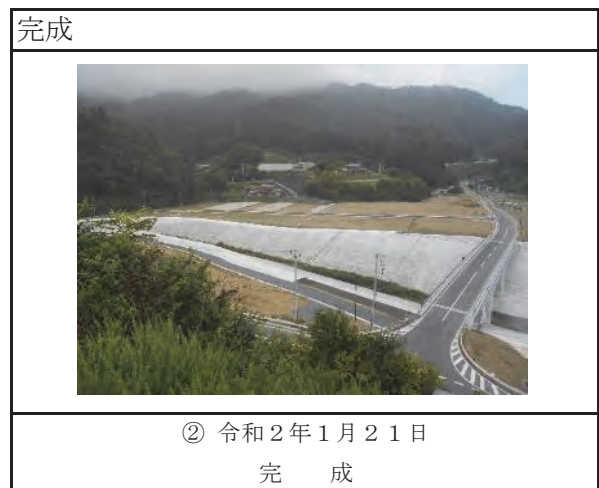
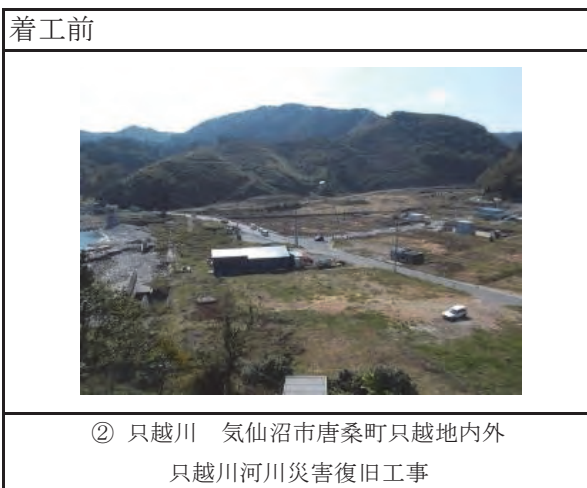
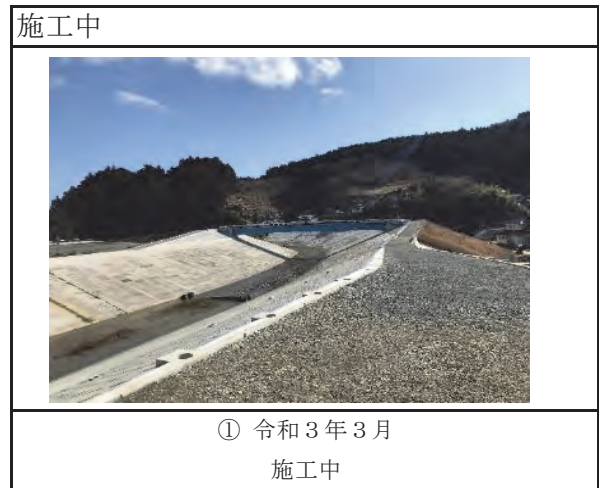
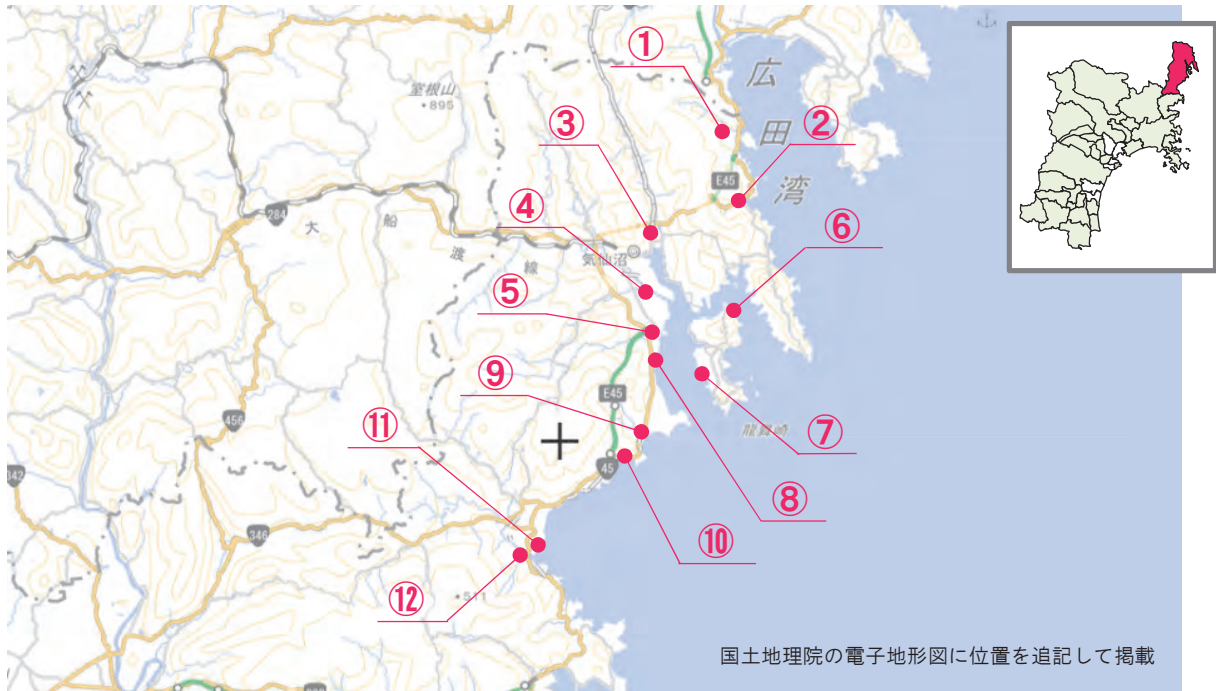
④ (国) 398号 南三陸町戸倉字長清水地内
長清水橋災害復旧事業

完成



④ 令和2年7月22日
完成

河川・海岸保全施設の再生・復興状況の写真



河川・海岸保全施設の再生・復興状況の写真

着工前



③ 鹿折川 気仙沼市浪板地内
鹿折川河川災害復旧工事

施工中



③ 令和3年3月
施工中

着工前



④ 大川 気仙沼市赤岩港地内外
大川外河川災害復旧工事

施工中



④ 令和3年3月
施工中

着工前



⑤ 面瀬川 気仙沼市松崎馬場地内外
面瀬川河川災害復旧工事

施工中



⑤ 令和3年3月
施工中

河川・海岸保全施設の再生・復興状況の写真

着工前



⑥ 亀山磯草（1） 気仙沼市外浜地内
亀山磯草海岸災害復旧工事（その2）

施工中



⑥ 令和3年3月
施工中

着工前



⑦ 高井浜大向地先海岸 気仙沼市大向地内
高井浜大向地先海岸災害復旧工事

施工中



⑦ 令和3年3月
施工中

着工前



⑧ 千岩田地区海岸 気仙沼市岩月千岩田地内
千岩田地先海岸災害復旧工事

完成



⑧ 令和3年1月13日
完成

河川・海岸保全施設の再生・復興状況の写真

着工前



⑨ 沖ノ田川 気仙沼市本吉町野々下地内外
沖ノ田川災害復旧工事

施工中



⑨ 令和3年3月
施工中

着工前



⑩ 大谷地区海岸 気仙沼市本吉町三島地内
大谷地区海岸防潮堤工事

施工中



⑩ 令和3年3月
施工中

着工前



⑪ 中島地区海岸 気仙沼市本吉町中島地内
中島地区海岸災害復旧工事

完成



⑪ 令和3年3月12日
完成

河川・海岸保全施設の再生・復興状況の写真

着工前



⑫ 津谷川 気仙沼市本吉町中島地内外
津谷川災害復旧工事

施工中



⑫ 令和2年3月
施工中

～ 大川上空から南郷・田中前方面を望む ～



河川・海岸保全施設の再生・復興状況の写真



着工前



① 伊里前川 南三陸町歌津字伊里前地内
伊里前川河川災害復旧工事

施工中



① 令和3年3月
施工中

着工前



② 港川 南三陸町歌津字港地内
港川河川災害復旧工事

施工中



② 令和3年3月
施工中

着工前



③ 折立川 南三陸町戸倉字折立地内
折立川河川災害復旧工事

施工中



③ 令和3年3月
施工中

着工前



④ 八幡川 南三陸町志津川字廻館地内
八幡川河川災害復旧工事

施工中



④ 令和3年3月
施工中

港湾施設の再生・復興状況の写真



着工前



① 気仙沼港（朝日地区） 気仙沼市朝日町地内
港湾復興事業（陸開遠隔・自動化）

完成



① 令和2年6月12日
運用開始

着工前



② 気仙沼港（小々汐地区） 気仙沼市小々汐地先
小々汐物揚場災害復旧工事

完成



② 令和2年12月14日
完成

復興完遂！！



宮城の更なる
発展と飛躍に向けて

宮城県土木部

仙台・宮城観光PRキャラクター
むすび丸

仙台塩釜港湾事務所

令和2年度 復旧・復興カレンダー

引出線凡例 赤:復旧・復興事業関係 緑:従来事業 橙:その他

4月

(仙台港区)

4月13日「高砂コンテナターミナルトラックゲート」供用開始

新たなトラックゲート(実入り:8ゲート)が完成し、ゲートの切替を行いました。



6月12日 水門・陸閘自動閉鎖システム運用開始

『みやぎ県民防災の日』に併せ、塩釜港区の4地区6エリア20基の操作訓練を実施した上でシステム運用を開始しました。



5月

6月12日 6.12土木部防災訓練を実施

三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の地震が発生し、東北地方太平洋沿岸に大津波警報が発表されたという想定のもと、防災訓練を実施しました。



6月

9月仙台港区陸閘被制御局上屋新築工事(その2)完成

仙台港区陸閘被制御局上屋新築工事(その2)が完成しました。



7月

(塩釜港区)

8月 貞山通(A)胸壁外災害復旧工事(その2)完成

貞山通(A)胸壁外災害復旧工事が完成しました。また、(その3)工事も7月に完成しました。



8月

(塩釜港区)
12月 代ヶ崎船だまり(A)防潮堤外災害復旧工事完成

代ヶ崎船だまり(A)防潮堤外災害復旧工事が完成し、代ヶ崎(谷地)地区の災害復旧が全て完了しました。



9月

10月2日 油流出事故対応訓練

油流出事故を想定した『オイルフェンス展開訓練』を仙台港区中野4号岸壁で実施しました。



10月

(塩釜港区(離島))
1月 石浜護岸外災害復旧工事完成

石浜護岸外災害復旧工事が完成し、離島の災害復旧が全て完了しました。



11月

(仙台港区)

12月21日 多目的置場(CFS等)運用開始

新たな多目的置場(CFS等)が完成し、運用を開始しました。



12月

(塩釜港区)
3月 海岸通水門外工事完成

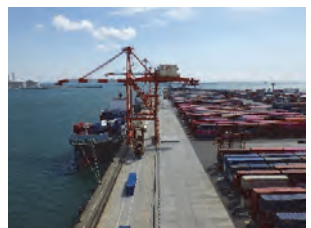
北浜地区の海岸通水門外工事が完成しました。



1月

1月 コンテナ取扱量 27万TEUを維持

令和2年のコンテナ取扱量は、コロナ感染症拡大の影響を受けたものの、対前年度比93%の27万TEU(速報値)を維持しました。



2月

3月

1. 事務所の動き

「宮城県社会資本再生・復興計画」の最終年度となる令和2年度は、事務所の主要事業となっている東日本大震災からの復旧・復興事業等を推進するため、「①東日本大震災に伴う復旧・復興事業の完遂，②港湾機能強化に向けた事業の推進，③高いレベルでの危機管理体制の継続と対応力の強化」を目標に掲げ事業の推進を図った。

令和2年度当事務所の事業費は、現年予算約61億円と繰越予算約41億円を合わせた約102億円、このうち東日本大震災関連事業費が約90億円と全体の88%を占めるほか、コンテナ貨物増加に対応するための高砂コンテナターミナル拡張(6ha)や向洋地区ふ頭再編(4ha)などの通常事業も実施している。

また、東北地方の産業・経済・観光を支える国際拠点港湾としての機能拡充が最重要事項であり、さらに港湾利用者のニーズを踏まえた機能強化や既存施設の計画的な更新や効率的・効果的な維持管理も求められている。

業務遂行に当たっては、「元気に」「楽しく」「連携して」をモットーにコミュニケーションを大切にしながら風通し良く、職員全員が目標に向かって努力し合える職場環境づくりに心掛け、港湾利用者などとも調整を図りながら円滑かつ着実な事業推進に取り組んだ。

2. 災害復旧事業

当所管内の公共土木施設災害復旧事業については、全185箇所のうち182箇所(約98%)の工事が完了した。また、事業費ベースでは、全体事業費約357億円に対し約333億円(約93%)の完成となった。

東日本大震災 災害復旧事業の進捗状況(R3.3月末)

		全体	うち完成	完成率(%)
港湾施設	箇所	130	128	98.5%
	金額(億円)	188	184	97.9%
海岸保全施設	箇所	45	44	97.8%
	金額(億円)	162	141	87.0%
公園・緑地等	箇所	10	10	100.0%
	金額(億円)	8	8	100.0%
合計	箇所	185	182	98.4%
	金額(億円)	357	333	93.3%

○今年度完成した主な箇所

代々崎(A)船揚場
(塩釜港区)



貞山通(A)胸壁
(塩釜港区)



石浜護岸
(塩釜港区)



3. 復興事業

(1) 新規防潮堤整備事業（津波防護レベル1）

●新規防潮堤整備

防潮堤については、令和2年度に2.9kmが完成したことにより、全体延長14.4kmのうち10.3km（約72%）が完成した。

●陸閘・水門遠隔化について

陸閘・水門遠隔化については、令和2年度に遠隔化自動化陸閘全51基のうち30基が完成し、運用を開始した。

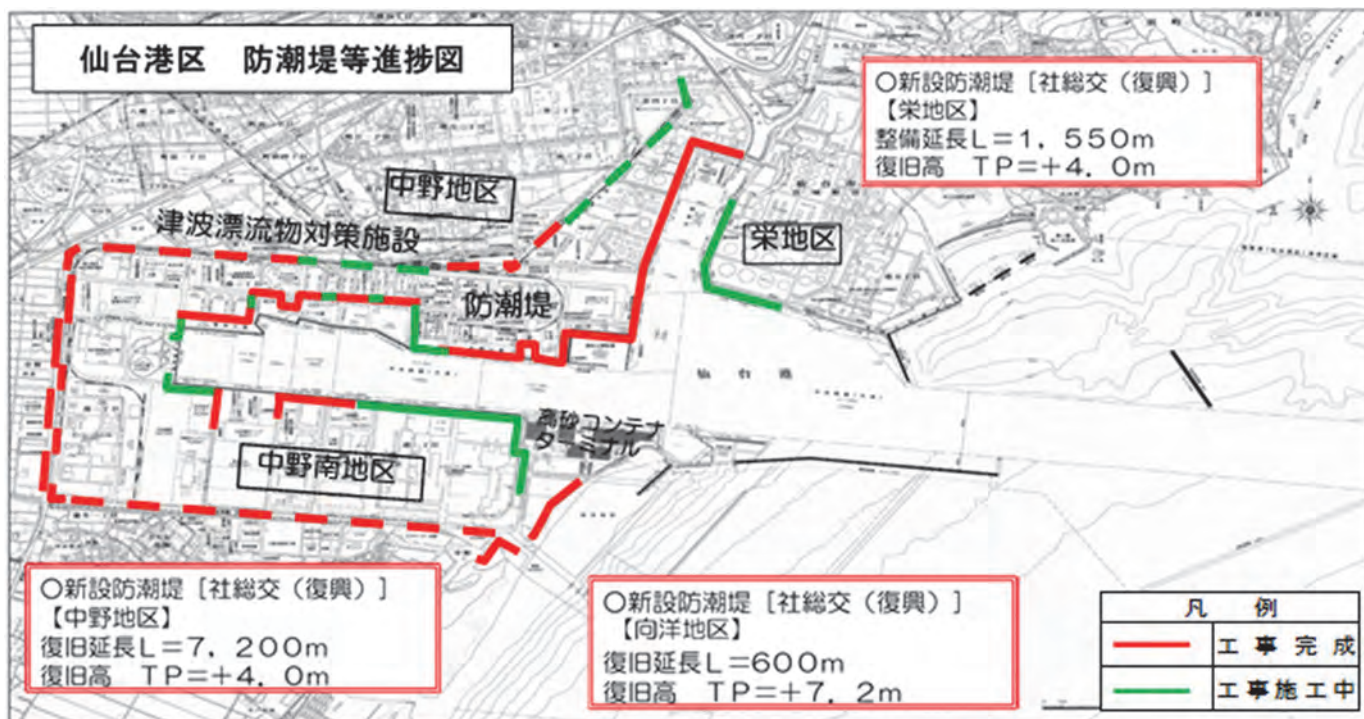
(2) 津波漂流物対策施設事業

津波漂流物対策施設については、令和2年度に0.2kmが完成したことにより、全体延長5.1kmのうち3.8km（約75%）が完成した。

復興事業の進捗状況（R3.3末時点）

		全体延長 (km)	完成延長 (km)	完成率 (%)	残延長 (km)
港区全体	防潮堤(km)	14.4	10.3 (7.4)	72 (51)	4.1
	漂流物対策施設(km)	5.1	3.8 (3.6)	75 (71)	1.3
仙台港区	防潮堤(km)	9.2	5.1 (2.6)	55 (28)	4.1
	漂流物対策施設(km)	5.1	3.8 (3.6)	75 (71)	1.3
塩釜港区	防潮堤(km)	5.1	5.1 (4.7)	100 (92)	—
松島港区	防潮堤(km)	0.1	0.1 (0.1)	100 (100)	—

()はR2.3末時点



陸間稼働状況(R3.3末時点)

		全体(基)	供用済(基)	稼働率(%)
仙台港区	管理委託	32	0	0.0
	自動化陸間	21	0	0.0
	計	53	0	0.0
塩釜港区	管理委託	53	53	100.0
	県管理	6	6	100.0
	自動化陸間	30	30	100.0
	計	89	89	100.0
松島港区	管理委託	14	14	100.0
	県管理	1	1	100.0
	計	15	15	100.0
合計	管理委託	99	67	67.7
	県管理	7	7	100.0
	自動化陸間	51	30	58.8
	計	157	104	66.2

4. 通常事業

(1) 高砂コンテナターミナル拡張事業（6ha）

高砂コンテナターミナル拡張事業については、令和3年度末の完成を目標に整備を進めており、4月13日に新トラックゲート（4ゲート⇒8ゲート）、12月21日には新多目的置場（CFS等）を供用させるなど、ターミナル内の混雑緩和を図った。

(2) 貞山一号ふ頭用地造成事業

塩釜港区貞山一号ふ頭用地造成については、令和3年度の完成を目指し、令和2年度に埋立工事に着手し、埋立土量約3万m³のうち0.5万m³の埋立が完了した。

5. 10年目の課題

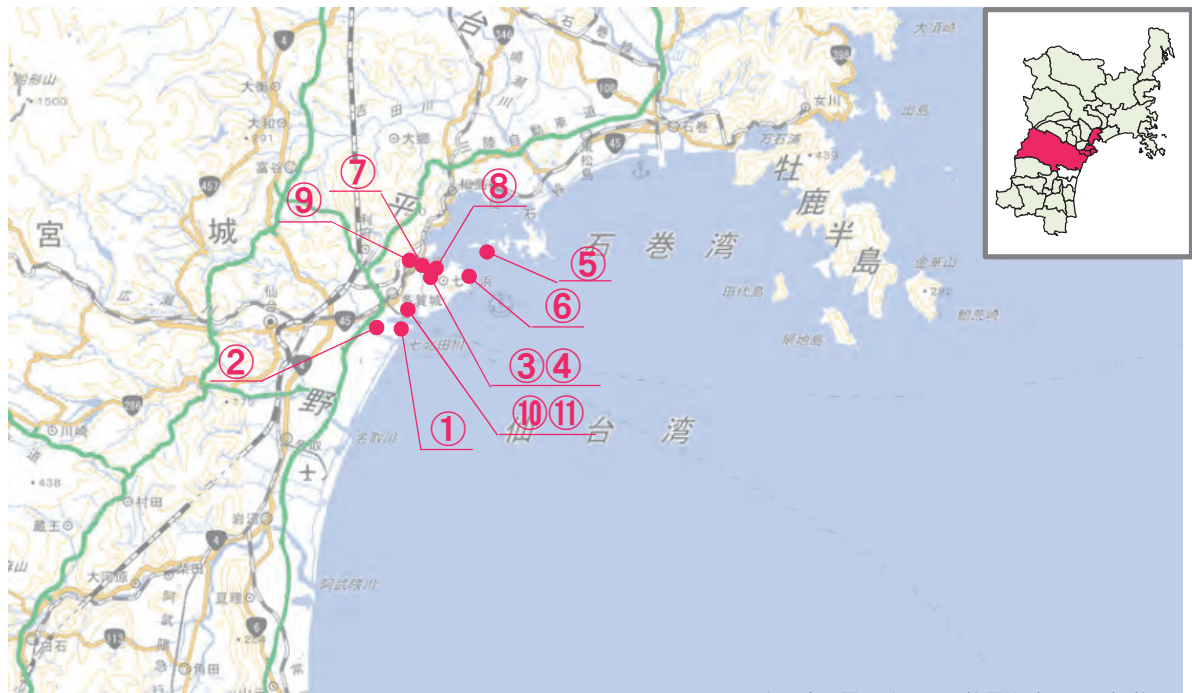
(1) 復旧・復興事業

東日本大震災で被災した港湾・海岸保全施設の復旧・復興については、『宮城県社会資本再生・復興計画』に定められた令和2年度の完遂から、災害復旧で3件、復興事業の防潮堤及び津波漂流物対策施設では各延長の約3割が令和3年度に完成がずれ込むことから、引き続き、早期完成を目指し、予算管理の徹底や設計変更事務手続きなど進行管理の徹底を図る必要がある。

(2) 福島県沖地震（災害への備えと対応）

令和3年2月13日の福島県沖地震により、当管内でも港湾施設や海岸施設に大きな被害を受けた。当管内での大きな被害は、東日本大震災以来であり、配備時における初動体制の構築や土木部業務継続計画（BCP）に基づく優先業務への対応が重要と改めて感じたことから、定期的な訓練による職員の意識改革と防災への対応能力向上を図る必要がある。

港湾施設・海岸保全施設の再生・復興状況の写真



国土地理院の電子地形図に位置を追記して掲載

着工前



① 仙台塩釜港（仙台港区）仙台市宮城野区中野地内
向洋地区防潮堤工事（その3）

完成



① 令和2年9月
完成

着工前



② 仙台塩釜港（仙台港区）仙台市宮城野区港二丁目地内外
仙台港区陸閘被制御局上屋新築工事（その2）

完成



② 令和2年9月
完成

港湾施設・海岸保全施設の再生・復興状況の写真

着工前



③ 仙台塩釜港（塩釜港区）塩竈市貞山通二丁目地内
貞山通（A）胸壁外災害復旧外工事（その2）

完成



③ 令和2年8月
完 成

着工前



④ 仙台塩釜港（塩釜港区）塩竈市貞山通二丁目地内
貞山通（A）胸壁外災害復旧外工事（その3）

完成



④ 令和2年7月
完 成

着工前



⑤ 仙台塩釜港（塩釜港区）塩竈市浦戸石浜本石浜地内
石浜護岸外災害復旧工事

完成



⑤ 令和3年1月
完 成

港湾施設・海岸保全施設の再生・復興状況の写真

着工前



⑥ 仙台塩釜港（塩釜港区） 宮城郡七ヶ浜町代ヶ崎浜地内
代ヶ崎船だまり（A）防潮堤外災害復旧工事

完成



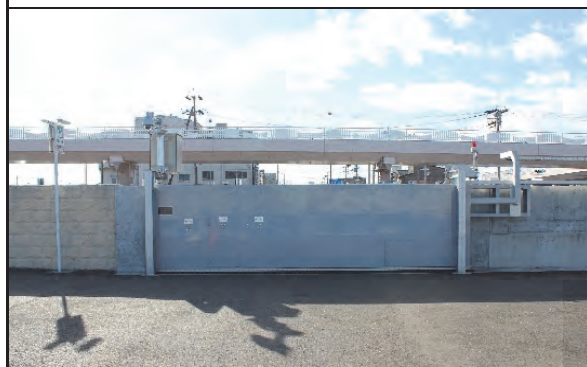
⑥ 令和2年12月
完成

着工前



⑦ 仙台塩釜港（塩釜港区） 塩竈市港一丁目地先外
西ふ頭胸壁（陸閘）外災害復旧工事

完成



⑦ 令和2年12月
完成

着工前



⑧ 仙台塩釜港（塩釜港区） 宮城郡七ヶ浜町遠山五丁目地内外
要害浦地区防潮堤工事

完成



⑧ 令和3年3月
完成

港湾施設・海岸保全施設の再生・復興状況の写真

着工前



⑨ 仙台塩釜港（塩釜港区） 塩竈市海岸通地内外
海岸通水門外工事

完成



⑨ 令和3年3月
完成

着工前



⑩ 仙台塩釜港（仙台港区） 仙台市宮城野区港四丁目地内外
栄西地区防潮堤工事

施工中



⑩ 令和3年3月
施工中

着工前



⑪ 仙台塩釜港（仙台港区） 仙台市宮城野区港四丁目地内
津波漂流物対策施設設置工事（その5）

施工中



⑪ 令和3年3月
施工中

石巻港湾事務所

令和2年度 復旧・復興カレンダー

引出線凡例 赤:復旧・復興事業関係 緑:従来事業 橙:その他

4月1日 富山県の派遣職員に着任



自治法派遣職員として令和2年4月1日より富山県から池崎さん、四十九さんの2名が着任されました。

7月15日 保安総合訓練を実施



SOLAS条約(「海上における人命の安全のための国際条約」)に基づき、港湾における保安対策の一環として、ふ頭で不審物が発見された想定の下、情報伝達訓練や出入管理措置の変更などの訓練を行いました。

8月3日 不法係留船現地合同周知活動の実施



国、石巻市と合同で、旧北上川河口部(石巻港内港地区)に不法係留されている船舶に対して撤去を要請しました。

9月29日 金華山港災害復旧工事了



令和元年東日本台風により被災し復旧工事を進めていた金華山港防波堤外災害復旧工事が完了しました。この工事の完成により、管内の令和元年災(女川港、金華山港)は全て完了となりました。

11月30日 女川港(横浦地区ほか) 水門・陸間遠隔化運用開始



女川港横浦地区、高白地区で水門・陸間自動閉鎖システムの運用を開始しました。
◆横浦:陸間2基,水門2基
◆高白:陸間1基,水門1基

2月24日 石巻港区 日和地区外防潮堤工事了



日和地区外防潮堤工事が完了しました。この工事の完成により、日和地区のL1防潮堤整備が概成しました。
◆TP+3.5m, 延長1120m

3月30日 企業等への委託陸間管理協定締結(全6者)



港湾施設利用者等との調整により整備した陸間16基について、令和3年3月までに当該使用者6者と管理協定を締結しました。

6月12日 総合防災訓練(避難訓練)を実施

「みやぎ県民防災の日」に併せ、大規模地震による大津波警報発表を想定した、総合防災訓練を行いました。当日は、避難先である国合同庁舎屋上への避難訓練を行いました。



6月12日 女川港(大石原地区) 陸間遠隔化運用開始

管内初となる水門・陸間自動閉鎖システムの運用を、女川港大石原地区(陸間1基)で開始しました。



8月17日 石巻港探検ツアー開催

石巻港整備・利用促進期成同盟主催「石巻港探検ツアー」が開催されました。石巻市内及び東松島市内の小学5・6年生とその保護者が参加し、石巻港の歴史や港の役割を学んだほか、国土交通省の業務艇「ひより」に乗船し、海から港内を見学しました。



10月1日 富山県の派遣職員が交代

自治法派遣職員として富山県から応援いただいていた池崎さんが9月30日に離任され、10月1日から新たに田中さんが着任されました。



2月13日 福島県沖地震 管内で最大震度5強を観測

石巻港区で施工中のL1防潮堤が損壊したほか、女川港や雄勝港などでエプロン等に段差が生じました。



3月26日 石巻港区 東浜防潮堤災害復旧(その6)工事了

東浜防潮堤災害復旧(その6)工事が完了しました。この工事の完成により、東浜地区の防潮堤復旧(L1)が概成しました。
◆TP+7.2m, 延長1540m



3月29日 石巻港区(西浜南浜) 陸間遠隔化運用開始 雄勝港(波板地区) 水門・陸間遠隔化運用開始

石巻港区西浜南浜、雄勝港波板地区で水門・陸間自動閉鎖システムの運用を開始しました。
◆西浜南浜:陸間2基
◆波板:水門2基



1. 事務所の動き

当事務所は、国際拠点港湾の仙台塩釜港(石巻港区)と地方港湾 5 港(女川港, 雄勝港, 金華山港, 荻浜港, 表浜港)を所管している。石巻港区は、港湾背後の臨海部に紙・パルプ関連, 木材・合板関連, 飼料関連産業等が集積し, 原材料や石炭などの輸入拠点としての役割を担うとともに, 国際バルク戦略港湾との連携港として利用されており, 東北地方の産業・経済を支える重要な役割を担っている。また, 各地方港は, 観光や水産業などの地域産業を支える基盤になっている。

東日本大震災では, 各港湾が甚大な被害を受けており, 発災後から復旧・復興事業の完遂に向けて取り組んできた。

震災から 10 年目となった令和 2 年度は, 引き続き, 海岸保全施設を主体に復旧・復興事業の推進に努めたほか, 水門・陸閘等の自動化・遠隔化を進め, 災害に強い港湾整備を図った。

当事務所では, 年度当初の組織運営として, 「～最大の被災地に働くことを「誇り」に思い, 事務所全体の「和」を大切にして, チームワークで課題を解決するとともに, 職場内を「楽しく」することを心がけ, 心身ともに健康を第一として業務にあたる～」を取組方針に掲げ業務に取り組んできた。

2. 災害復旧事業

当事務所が実施する港湾・海岸保全施設の災害復旧事業は 94 箇所、令和元年度末までに 73 箇所(78%)が完了済みとなっていた。

令和 2 年度は, 石巻港区の災害復旧事業が完成するなど, 令和 2 年度末時点で, 新たに石巻港区 8 箇所, 荻浜港 1 箇所が完了し, 累計で完了は, 箇所ベースで 82 箇所(87%), 金額ベースで約 436 億円(99%)である。

令和 3 年度は, 繰越工事となった 12 箇所の完成を図り, 災害復旧事業全 94 箇所を完了させるため, 引き続き重点的な進捗管理を行っていく。

災害復旧事業進捗状況

進捗状況 ※R3年3月末		全体	進捗状況		完了率
			完了	施工中	
港湾・海岸	箇所	94	82	12	87%
	金額(億円)	441	436	5	99%

金額：事務費除く



完成：石巻港区東浜防潮堤災害復旧



完成：石巻港区北1号線災害復旧



施工中：雄勝港大浜立浜災害復旧

3. 復興事業

復興事業により、仙台塩釜港(石巻港区)L=11.9km、荻浜港 L=0.17km、表浜港 L=0.72km でレベル1津波対応の防潮堤整備を行っている。

令和2年度は、石巻港区日和地区や重吉地区の防潮堤整備及び陸閘工事が完了し、全延長11.9kmが完了となる見込みであった。しかし、令和3年2月の福島県沖地震により、重吉地区の防潮堤L=0.03kmで被覆コンクリートなどが損壊し、その復旧工事が令和3年度となった。荻浜港(有田浜地区)と表浜港では、入札不調や港湾施設利用者との調整に伴う施工時期の制約などの理由から遅延し、令和2年度内の完成に至らなかった。

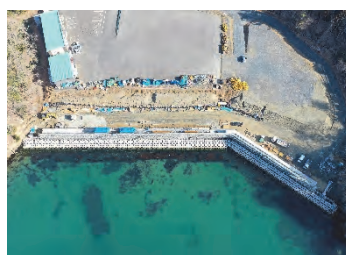
令和3年度は、石巻港区においては、早急に復旧工事(手戻り工事)を実施し、全延長11.9kmの完了を図るほか、特に重点事業である表浜港の防潮堤整備については、令和3年9月の完成を目指し、重点的に進捗管理とフォローアップを行っている。

防潮堤進捗状況

進捗状況 ※R3年3月末		全体 (km)	進捗状況		完了率 (%)
			完了	施工中	
石巻港区		11.9	11.87	0.03	99%
地方港	荻浜港 有田浜	0.17	0	0.17	0%
	表浜港	0.7	0.3	0.4	43%
合計		12.77	12.17	0.6	95%



完成：石巻港区日和地区工事



施工中：荻浜港有田浜地区



施工中：表浜港

また、水門陸閘等の遠隔化41基については、令和2年度末までに8基(石巻港区2基、女川港4基、雄勝港2基)の運用開始を見込んでおり、残り33基についても、令和3年度に電源工事や遠隔化工事が完了し次第、順次運用開始を図っていく。

なお、企業へ操作を委託する陸閘16基については、対象企業等6者に対し、操作委託協定(案)を説明し合意書締結などにより事前合意を得ており、令和3年3月までに6者と操作委託協定を締結した。

委託企業等6者への委託陸閘16基内訳

	① 雄勝港 唐桑	② 石巻港区 潮見・日和	③ 石巻港区 潮見	④ 石巻港区 中島	⑤ 石巻港区 西浜	⑥ 石巻港区 日和
陸閘委託数	1基	2基	1基	1基	8基	3基
電動		2基	1基	1基	4基	3基
人力	1基				4基	

4. 10年目の課題

復旧・復興事業で実施する防潮堤工事については、石巻港区では、福島県沖地震（R3. 2. 13 発生）により、施工中であった防潮堤の一部で手戻り工事が発生した区間を除き概成した。一方、雄勝港及び荻浜港、表浜港では、港湾施設利用者との調整により利用者側での繁忙期に合わせ施工を制限していることや、他機関所管の隣接工事との施工調整により施工期間が長期化し、完成が令和3年度に遅延した工事があった。

水門・陸閘の自動化遠隔化については、石巻港区や女川港、雄勝港の一部で運用を開始したが、それ以外では、陸閘本体の設置工事が令和2年度末の完了（表浜港の一部除く）となったことにより、電源工事や遠隔化工事が令和3年度の施工となった。

令和2年度内に復旧・復興事業が完了しなかった主要因が関係者等との施工調整によるものであることから、今後は、事前に関係者等と十分な情報共有を図るとともに、施工制限を考慮した工程により適時フォローアップ^oを実施し、令和3年度の確実な事業完了を図る必要がある。

なお、企業等への委託陸閘にかかる操作委託協定については、令和3年3月までに全ての企業等と締結に至ったが、企業等より実際に津波警報等が発表された際に従業員等の安全優先の観点から閉鎖確認への懸念が示されたことから、機器異常時の迅速な対応や企業等を交えた総合訓練の実施が必要である。

また、震災以降、航路・泊地の埋没が顕著となっていた石巻港区雲雀野航路・泊地について、その埋没原因の検討により、港内の津波堆積物が高波浪等により航路・泊地へ移動（再配置）したことが主要因であることを推定した。今後は、計画水深確保を図るべく、この要因等を踏まえた事業手法について検討を進める。

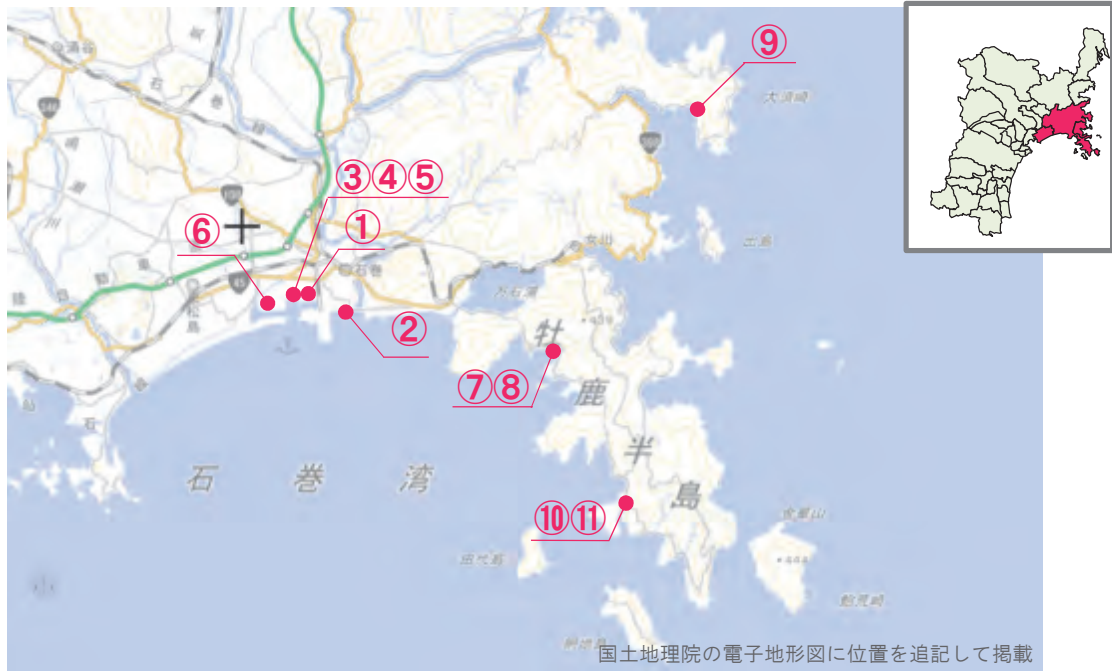
5. おわりに

令和2年度内の復旧・復興事業の完了には至らなかったものの、レベル1防潮堤（海岸保全施設）の整備が進捗し、特に石巻港区では、復旧・復興事業が概成するなど、復旧・復興事業の完了に目処がついた一年であった。

令和3年度は、第一に、復旧・復興事業の進捗管理を徹底し、確実に全ての事業完了を図るとともに、震災後に整備した多くの港湾・海岸施設の管理が本格化する年となることから、適正な管理を確実に実施する管理体制を構築する必要がある。

最後に、富山県から令和2年度も引き続き派遣いただいた3名の職員は、当事務所の最重要事業を担当し、地元対応を含め積極的に事業調整を行い事業促進に多大なる貢献をされた。末筆ながら感謝とともに富山県でのますますの御活躍を心より祈念する。

港湾施設の復旧・復興状況の写真



着工前



① 仙台塩釜港石巻港区 石巻市三河町地内
臨港道路北1号線外災害復旧工事

完成



① 令和3年3月17日
完成

着工前



② 仙台塩釜港石巻港区海岸東浜地区 石巻市雲雀野町地内
東浜防潮堤災害復旧（その5）工事

完成



② 令和2年8月18日
完成

着工前



③ 仙台塩釜港石巻港区海岸日和地区 石巻市三河町地内外
日和地区外防潮堤工事

完成



③ 令和3年2月24日
完成

着工前



④ 仙台塩釜港石巻港区海岸日和地区 石巻市三河町地内外
日和地区防潮堤（その2）工事

完成



④ 令和2年12月22日
完成

着工前



⑤ 仙台塩釜港石巻港区 石巻市三河町地内外
石巻港区防潮堤陸閘（その4）工事

完成



⑤ 令和3年3月26日
完成

着工前



⑥ 仙台塩釜港石巻港区海岸重吉地区 石巻市重吉地内
重吉地区防潮堤（その3）外工事

施工中



⑥ 令和3年3月 現在
施工中

着工前



⑦ 荻浜港海岸(荻浜地区) 石巻市荻浜地内
桂川橋梁外災害復旧工事

完成



⑦ 令和3年3月23日
完成

着工前



⑧ 荻浜港海岸(有田浜地区) 石巻市荻浜地内
荻浜港有田浜地区防潮堤（その2）外工事

施工中



⑧ 令和3年3月 現在
施工中

着工前



⑨ 雄勝港海岸(大浜地区) 石巻市雄勝町大浜地先外
大浜防潮堤外災害復旧(その4) 工事

施工中



⑨ 令和3年3月 現在
施工中

着工前



⑩ 表浜港海岸 石巻市給分浜地内
表浜防潮堤(その2) 工事

完成



⑩ 令和3年3月10日
完成

着工前



⑪ 表浜港海岸 石巻市給分浜地内
表浜防潮堤(その1) 工事

施工中



⑪ 令和3年3月 現在
施工中

仙台地方ダム総合事務所

令和2年度 復旧・復興カレンダー

引出線凡例 赤:復旧・復興事業関係 緑:従来事業 橙:その他

4月15～24日 10月5～7日
ダム湖畔公園等一般利用施設合同点検



水源地域における水と緑の貴重なオープンスペースや交流等の拠点として一般利用されているダム管理区域の関連施設の点検を実施しました。

6月12日 ダム防災訓練を実施

「県民防災の日」に併せて、地震防災訓練を実施しました。東日本大震災クラスの地震が発生したという想定のもと、地震時点検の内容確認や情報収集伝達訓練を行いました。



台風等による洪水警戒配備状況



4月:1回, 7月:4回, 9月:4回, 2月:1回の計10回の洪水警戒配備体制をとりました。洪水調節は、大倉ダムが2回, 樽水ダムが1回, 南川ダムが3回, 宮床ダムが1回実施しました。

10月9日 川内沢ダム付替市道3号橋下部工及び道路改良工事に着手

名取市市道3号橋の橋台2基と橋梁起点側の延長L=90m区間の道路改良工事に着手しました。



10月28日 三地方ダム総合事務所大倉ダム合同点検



緊急事態時における協力体制等の構築を目標に、三地方ダム総合事務所間で違いのあるダム設備の点検様式・点検レベルの標準化を図るため、合同で大倉ダム設備点検を実施しました。

2月17・18日 ダムホットライン訓練を実施



ダムの非常用洪水吐からの越流の際に関係市町村へダムの洪水調節状況の提供を行い、市町村長の避難勧告発令等の判断の支援を行う「ダムホットライン」の情報伝達訓練を実施しました。

各ダム管理水位について

平成23年東北地方太平洋沖地震により、下流河川流域の地盤沈下や、河川施設の被災が発生し、水防警戒の基準水位の見直しが行われたことから、洪水時における治水安全度を向上させるため、通常の常時満水位(制限水位)より1.0m低い水位を設定し、治水容量の増大を図っております。平成23年5月から実施しており、樽水ダム、七北田ダム及び惣の関ダムについて令和2年度も実施しました。南川ダム及び宮床ダムについては、平成27年度から通常運用で管理を行っています。

5月15・26日 6月1日 7月8日 9月16日 11月13日
3月12日 洪水対応訓練を実施



洪水期のダム管理に万全を期すため、洪水時の関係機関への通知や下流住民への放流警報など、対応方法と情報伝達、洪水シミュレーション演習、ゲート操作訓練等を行いました。

8月7日 川内沢ダム貯水池斜面の現地調査

国土交通省土木研究所の専門家により、貯水池地すべりが想定された斜面の現地調査が行われました。



9月9日 1月26日 2月18日
ダム管理ワーキングを実施

これからのダム管理のあり方について、令和元年度から引き続き、大崎・栗原地方ダムと点検様式統一化や集中管理方式等の題目でワーキングを実施しました。

9月28日 大倉ダム湖周辺秋季清掃を実施



秋の観光シーズンに向け、スマイルサポーターや関係団体と協働で、ダム湖周辺の清掃を行いました。

地震発生に伴う施設点検実施状況



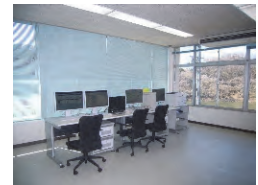
4月:1回(惣の関ダム)
9月:1回(惣の関ダム)
2月:1回(全6ダム)
3月:2回(全6ダム)
の計5回、施設点検を実施しました。

11月25日 川内沢ダム管理基本方針ヒアリング

国土交通省による「川内沢ダムの管理基本方針(管理体制、洪水時及び地震時の対応、警戒区間の設定、管理設備計画等)」の確認が行われ、承認されました。

3月10日 樽水ダム管理用制御処理設備改良工事完成

樽水ダム管理用制御処理設備は、設置当初から使用しており、ダム管理に重要な機器であるため、設備の改良並びに流入予測システムを設置し、無事に完成しました。



3月22日 川内沢ダム付替市道1・2号橋
上部工工事完成

1・2号橋(コンクリート橋)の上部工工事が完成しました。
【1号橋:PC単純中空床版橋】
橋長L=17.7m 幅員W=7.0 m
【2号橋:PC単純中空床版橋】
橋長L=16.7m 幅員W=7.5m



1. ダム

東日本大震災の発生から10年を迎えるが、当事務所が管理する6つのダムは、当時、ダム機能に大きく影響する被害はなく、平成24年度内には、被災した警報局等の災害復旧工事が全て完了している。

現在は、維持管理業務、堰堤改良事業及び新規ダム建設として川内沢ダム建設事業を遂行している。

2. ダム管理

当事務所では、大倉ダム、樽水ダム、七北田ダム、南川ダム、宮床ダム及び惣の関ダムの6ダムを管理している。そのうち、最も古い大倉ダムは、昭和37年管理開始以来59年が経過している。最も新しい惣の関ダムでも、平成15年に管理を開始し、17年が経過しており、計画的な維持管理が課題となっている。

週点検・月点検・年点検を実施し、施設の状態を正確に把握するとともに、不具合箇所での修繕等を実施するなど、施設の安全性・信頼性を確保に努めている。

また、今後進行するダムの老朽化により機能低下が進む中で、より効果的に機能の回復を行うため、施設・設備の劣化状況及び経過年数等を踏まえて策定された長寿命化計画に基づいて堰堤改良事業も同時に実施しており、今年度は、樽水ダムの堰堤改良事業を継続し、ダム管理用制御処理設備改良工事が完成した。

しかしながら、長寿命化計画と堰堤改良事業予算との乖離が大きいことから、主務課(河川課)との予算調整を継続し、長寿命化計画の着実な執行に努めていく。

洪水警戒配備については、10回実施し、洪水調節は、大倉ダムが2回、樽水ダムが1回、南川ダムが3回、宮床ダムが1回実施した。また、地震時点検は、4月20日、9月12日に発生した震度4の地震により惣の関ダムで一次点検、3月17日に発生した震度4の地震により七北田ダムで一次点検、2月13日に発生した震度5強の地震により大倉・樽水・七北田・南川・宮床・惣の関ダムの全6ダムで一次点検及び二次点検、3月20日に発生した震度5弱の地震により大倉・樽水・南川・宮床・惣の関ダムで一次点検及び二次点検、七北田ダムで一次点検を実施した。

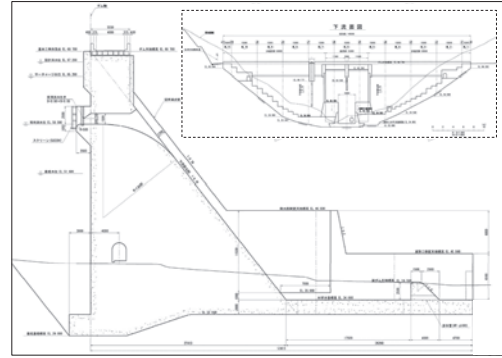
地盤沈下の著しい東部低平地沿岸地域の浸水被害低減に配慮しつつ、的確なダム操作を実施し、水道事業者や利水関係者等との積極的な情報共有化や意見交換により、利水の安定供給に努めた。

3. 川内沢ダム建設事業

名取川水系川内沢川において建設を進めている川内沢ダム建設事業については、ダム建設に向けた調査・設計及び事業用地の取得並びに付替市道工事の施工を行っている。

〈ダム の 諸 元〉

- ・河川名：一級河川名取川水系川内沢川
- ・位 置：名取市愛島笠島
- ・目 的：洪水調節，流水の正常な機能の維持
- ・型 式：重力式コンクリートダム
- ・堤 高：H=39.7m
- ・堤体積：V=54,000 m³
- ・総貯水容量：V=1,790,000 m³



用地取得については，令和3年3月末時点で76名中65名と契約を行い，既存家屋の移転が完了した。

調査設計関係については，令和2年11月25日に国土交通省による「川内沢ダムの管理基本方針（管理体制，洪水時及び地震時の対応，警報区間の設定，管理設備計画等）」の確認が行われ，この基本方針に基づき，各管理設備の概略設計を実施した。また，現在，取水放流設備の実設計を進めている。

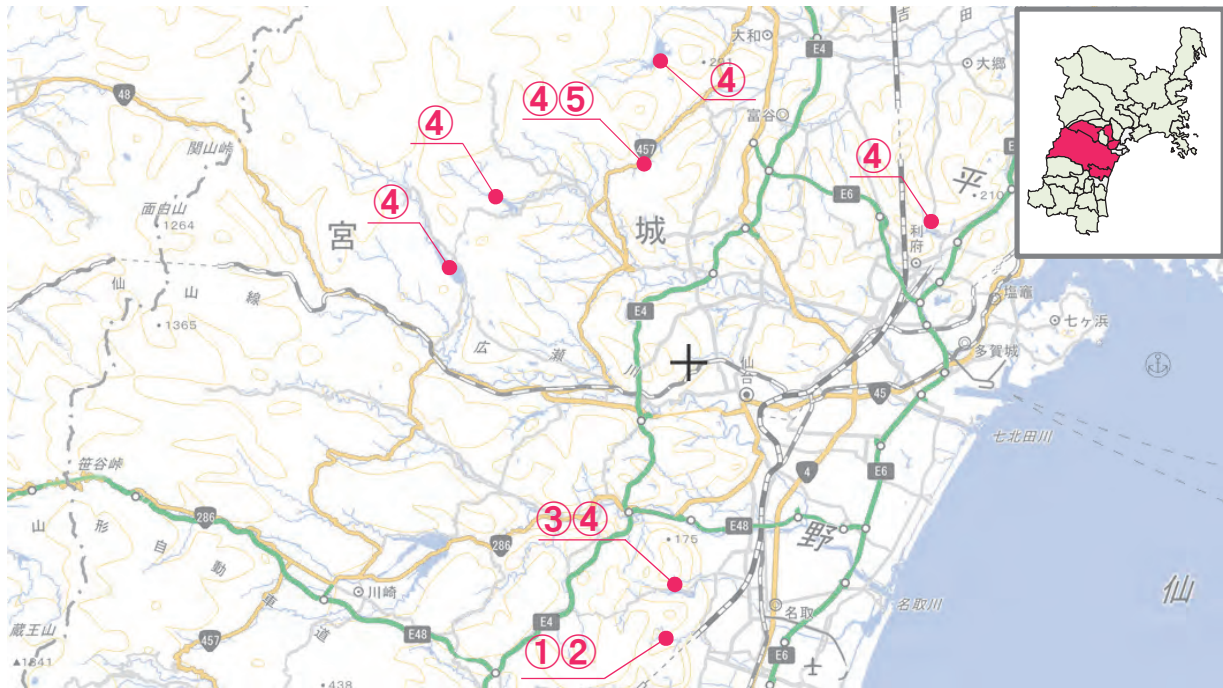
工事については，ダム本体工事着手のために，名取市市道付替区間のうち起点～（ダム本体）～4号橋までの区間の工事を優先的に進めており，今年度は1・2号橋が完成した。現在，優先区間内の3号橋下部工工事，函渠工事及び道路改良工事を進めている。



川内沢ダム建設事業全体工程表

項目	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
調査・設計	ダム本体実施設計・ 施工設備実施設計 取水放流設備・ 管理設備設計等						
用地補償	用地補償業務						
工 事	ダム本体工事 付替市道工事						
	試験湛水						

河川・海岸保全施設の再生・復興状況の写真



国土地理院の電子地形図に位置を追記して掲載

着工前



① 川内沢ダム 名取市愛島笠島地内
ダム建設事業／付替市道1号橋上部工工事

完成



① 令和3年3月22日
完成

着工前



② 川内沢ダム 名取市愛島笠島地内
ダム建設事業／付替市道2号橋上部工工事

完成



② 令和3年3月22日
完成

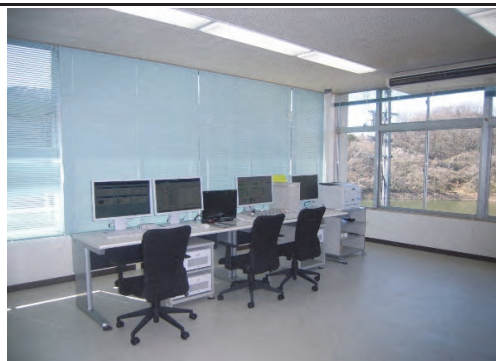
河川・海岸保全施設の再生・復興状況の写真

着工前



③ 樽水ダム 名取市高館川上字長畑地内
堰堤改良事業／管理用制御処理設備改良工事

完成



③ 令和3年3月10日
完成

着工前



④ 樽水ダム外3ダム 名取市高館川上字長畑地内外
県単事業／無線設備修繕工事

完成



④ 令和3年3月15日
完成

着工前



⑤ 宮床ダム 黒川郡大和町宮床字笹倉地内
堰堤改良事業／空調設備改良工事

完成



⑤ 令和2年5月26日
完成



むすび丸



3.11伝承・減災プロジェクト

大崎地方ダム総合事務所

令和2年度 復旧・復興カレンダー

引出線凡例 赤:復旧・復興事業関係 緑:従来事業 橙:その他

4月18・19日 融雪時期の洪水対応



漆沢ダムでは低気圧による総雨量133.7mmの降雨により、融雪を伴う最大流入量184.79m³/sの洪水が発生しました。洪水調節を行い流入量の一部をダムに貯留したことにより、下流河川の中新田地点において約0.30mの水位低減効果があったものと推測されます。

5月15日 ダム洪水対応演習

計画超過洪水時におけるダム情報の関係機関への通知や住民に対する警報サイレン等による周知の訓練が、異動による職員の習熟等を目的として、全国のダムで実施され、当所では所管する5ダムで行いました。



5月29日～7月3日 漆沢ダム洪水演習



ゲートダムである漆沢ダムで、計画超過洪水の操作等について、様々なパターンによる演習を5回実施し、操作技術の習得を行った。また、西日本豪雨を受け、洪水調節の長時間化に備え、ゲートレスダム職員によるバックアップ態勢を構築しました。

10月16日 無人航空機飛行許可・承認取得(追加)

日本全国の一年間包括でDID地区の飛行許可、目視外、近接の飛行承認を取得しました(7名(2名追加))。

11月27日 三地方ダム事務所合同洪水演習



新型コロナウイルスの感染などによりダム職員が不在となる不測の事態に陥った場合でも、ダム機能を維持する必要があることから、仙台地方ダム及び栗原地方ダムの職員を対象に、漆沢ダムの洪水演習などの研修を行い、バックアップ体制の構築を図りました。

12月24日 令和元年災害復旧工事成

令和元年東日本台風(台風19号)により、被災した擁壁決壊等、ダムへの流木流入の災害復旧工事が完了しました。



3月11日 無線設備スプリアス対応完了

当事務所で管理している漆沢ダム、化女沼ダム及び上大沢ダムの観測設備、警報設備に係る無線設備について、スプリアス対応工事が完成し、改正電波法(平成17年12月1日、経過措置 令和4年11月30日)への対応が完了しました。



4月22日 無人航空機飛行許可・承認取得

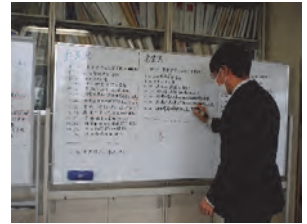
日本全国の一年間包括でDID地区の飛行許可、目視外、近接の飛行承認を取得しました(1名)。

5月29日 事前放流の協定締結

一級河川水系の既存ダムにおける洪水調節機能の強化に向けた事前放流に係る治水協定を、河川管理者、ダム管理者、関係利水者との間で締結(漆沢, 化女沼, 上大沢, 岩堂沢, ニツ石)しました。

6月12日 総合防災訓練

ダム総合事務所と3ダム(漆沢ダム, 上大沢ダム, ニツ石ダム)を対象として、土木部BCPIに基づく点検・報告の手順確認を、委託業者も含めて行いました。



6月30日 ダムの治水機能と防災操作に関する説明会



洪水調節の仕組みや異常洪水時防災操作のほか、今年度より運用する事前放流など漆沢ダムの治水機能と防災操作について、住民説明を行いました。

7月22日 無人航空機飛行許可・承認取得(追加)

日本全国の一年間包括でDID地区の飛行許可、目視外、近接の飛行承認を取得しました(5名(4名追加))。

11月13日 化女沼ダム定期検査



河川課が3年に1回実施している定期検査を化女沼ダムが受験しました。大きな問題はない判定でしたが、一部の施設の老朽化を指摘されました。

2月13日 福島県沖地震の対応

2月13日23時08分福島県沖を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、漆沢ダムの震度観測点において震度5弱を観測しました。ダム管理施設の異常の確認、ダム堤体変位及び漏水量の観測を行った結果、異常は確認されませんでした。



2月26日 非常用自家発電設備工事成



平成30年度に故障し、仮設発電機対応していた総合事務所の非常用自家発電設備の更新工事が完成しました。燃料タンク(軽油)の容量も増量し、長時間の商用電源途絶時の対応が可能となりました。

1. 事務所の動き

当事務所では、供用開始後 40 年目を迎える漆沢ダムをはじめとして、経年劣化が進む 5 ダムを所管していることから、ダム機能の維持に向けた適切な維持管理が課題となっている。そのため、長寿命化計画に基づいた設備更新を計画的に行うこととしているが、予算が更新計画どおりに配分されず、工事実施が先送りになっている。さらに、設備の劣化が進行し、突発的に重要な設備が故障する事態が生じていることから、3 地方ダム総合事務所長会議において、「ダム管理及び整備・改良計画メモ」令和元年度版をとりまとめ、今後のダム事業の基礎をつくった。

また、平成 30 年 7 月の西日本豪雨や令和元年東日本台風（台風 19 号）において、国内各地でダム異常洪水時防災操作が実施され、ダム管理について、クローズアップされる等、関係機関への情報提供や住民の避難計画（浸水範囲、警報等）のあり方が議論され、関係市町の首長や住民に対し、ダムの「治水機能」と「効用の限界」について、説明できる機会がある毎に説明会を実施した。

さらに、令和 2 年 6 月から、治水協定に基づき、利水ダムを含め、下流の被害軽減のための「事前放流」が関係利水者の治水に対する理解と協力により、実施されることになった。

2. 主要な取組

① 危機管理への対応

1) 洪水・地震配備

- ・洪水 2 回，地震 3 回

2) 渇水対応

令和 2 年は、漆沢ダムでは、観測史上最低の最大積雪深 50cm（平均最大積雪深 193cm）という暖冬であったため、従来よりも 3 ヶ月早く貯水位管理を実施した。その他のダムも軒並み流入量が低下していた状況であった。特に漆沢ダムでは、上水道・工業用水の取水に影響が出る恐れがあったことから、利水者と綿密な調整を重ねた。

3) バックアップ態勢の強化

近年の降雨の強大化に伴い、異常洪水時防災操作が 24 時間以上続く事例が発生している。洪水予測，ゲート操作が一瞬の緩みもなく継続し，交代要員のいない漆沢ダム職員の疲弊が想定されることから，事務所全技術職員が，漆沢ダムの洪水演習実施を行い，非常時のバックアップ態勢の強化に努めた。

4) 超過洪水への対応

超過洪水時には，住民避難を早期に行うことが重要であり，ダム情報をいち早く関係市町へ提供し，また，避難すべき区域を予め市町へ提供

しておく必要がある。

i) 洪水予測のスキルアップ

異常時の防災操作や非常用洪水吐越流の開始をいち早く予測する必要があることから、ダム毎に作成している洪水予測システムによりシミュレーションを実施し、下流への影響を検討する演習を行った。

ii) ダム情報等に関する市町等への説明

異常洪水時防災操作等のダム情報やダム機能及びその限界について、関係首長へ説明をおこない、住民避難について理解を深めていただくことができた。

② 長寿命化計画による施設更新

ダム施設は、人命に直結する施設であることから、突発的に重大な支障を生じた施設については、予算配分された範囲内で柔軟に対応できるよう国と調整を行った。

3. 10年目の課題

① 事前放流を踏まえての取組

毎年のように全国各地で記録的な豪雨による洪水被害が発生しており、一昨年10月の令和元年東日本台風（台風19号）では県内でも総雨量600mmを超える大雨で大規模な浸水被害や土砂災害が発生した。このような地球温暖化に伴う異常豪雨や渇水の頻発化に対応するため、ダムの洪水調節機能・貯水池運用のレベルアップ（事前放流等）や、河川と連携した防災・避難情報の充実など、ダムの存在意義や地域への情報提供等に大きな関心が集まっており、豪雨等が予測された場合は、予め雨量予測情報を入手するなど、可能な対策について確実に実行していくことが重要である。

1) 異常気象に備えた危機対応能力の向上と市町等との連携強化

異常洪水時防災操作等を含めたダムの防災操作は、「操作規則」に規定されているが、異常気象時においては、「ただし書き」の適用の有無など、ダム管理事務所長に高度な判断が求められる場面が発生することから、日頃から、様々な降雨規模・パターンやダムの状況を想定した演習を繰り返し、技術力・判断力の向上に取り組む必要がある。

ダム下流の市町においても、ダム操作・避難情報等への関心が高まっており、以前にも増して積極的な情報提供が求められている。日頃から、ダム情報の伝達内容の確認や住民避難への連動方法等について、市町の首長・防災担当者との情報共有に努め、顔の見える関係を築いておくことが大切である。

2) ダム設備の老朽化に備えた対応

現在のダム設備は、耐用年数を経過しても適切な更新や修繕ができる予算確保に苦慮している。ダムの安全性（震度や揚圧力、漏水量など）の監視やダム・河川の防災情報（放流警報・MIRAI等）に欠かせない「電気通信設備」の更新や修繕の費用が十分確保されずに、時間の経過とともに老朽化が進行する現状は、一刻も早く改善する必要がある。

- ・ 国土強靱化予算を計画的に実施し、ダムの安全性等を維持する。
- ・ 故障・修繕履歴等を考慮し、長寿命化計画の維持管理費を効果的に実施する計画立案を推進する。

3) その他の取組

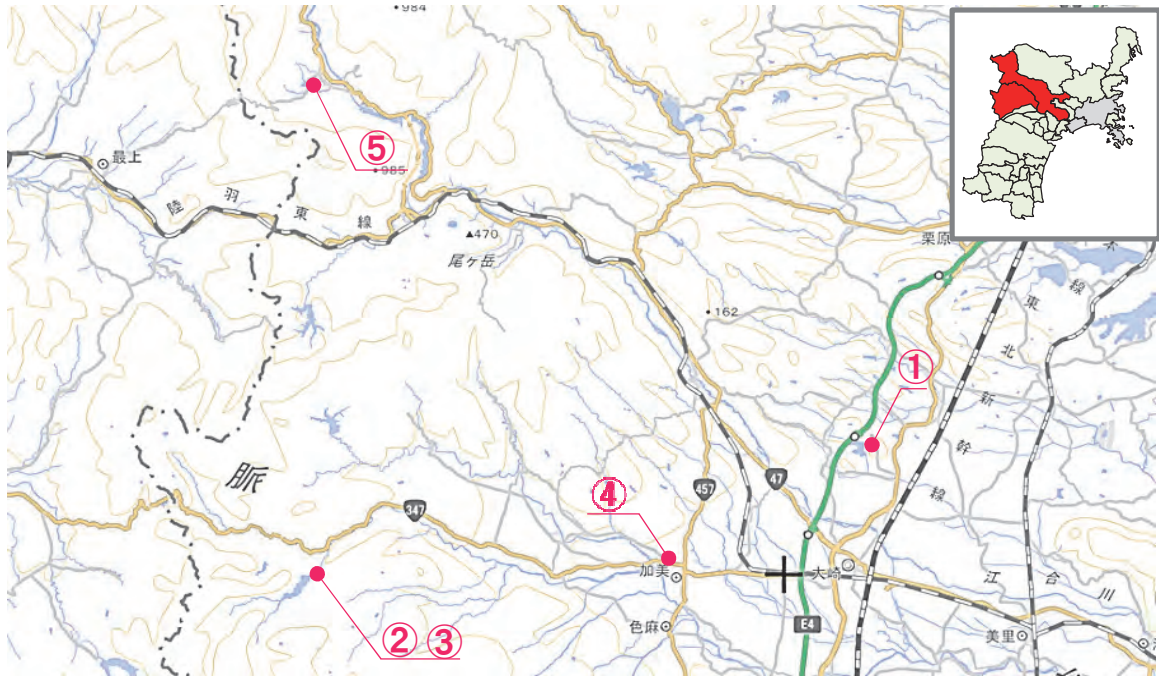
i) 鳴瀬川総合開発（鳴瀬川ダム建設・漆沢ダム治水専用化）事業への協力

令和元年7月に地権者連絡協議会から国に提出された要望書は、県事業時代からの要望内容も含まれており、県や町が事業主体となる地域振興に関わることから、令和2年10月に「鳴瀬川総合開発事業地域連絡調整会議担当者会議」を開催し、鳴瀬川ダム建設に係る地域対策について、国・県・町の役割分担を調整した。今後、事業の円滑な推進を図るために、国・県・町が相互に連携・協力していくことが大切である。

ii) 計画的なダム技術者の育成

地球温暖化に伴う大規模豪雨や渇水の頻発化への対応や、設備の老朽化、異常堆砂等による機能の低下など広範囲の課題に対応するには、既成概念にとらわれない新たな発想や技術の活用、流域内の水循環の再構築など、幅広い視点から積極的なアプローチが必要であり、ダムを取り巻く現状や課題、今後果たすべき役割などダム全体を俯瞰できる技術者の育成が重要になる。

河川施設の再生・復興状況の写真



国土地理院の電子地形図に位置を追記して掲載

着工前



① 化女沼ダム 大崎市古川川熊苔の谷地内
漆沢ダム外無線設備修繕工事

完成



① 令和3年3月11日
完成

着工前



② 漆沢ダム 加美町宇漆沢宮ヶ森地内
災害復旧事業／流木外災害復旧工

完成



② 令和2年8月
完成

河川施設の再生・復興状況の写真

着工前



③ 漆沢ダム 加美町字漆沢宮ヶ森地内
災害復旧事業／法面災害復旧工

完成



③ 令和2年11月
完成

着工前



④ 大崎地方ダム総合事務所 加美町城生字前田地内
堰堤改良事業／非常用電源設備改良工事

完成



④ 令和3年3月
完成

着工前



⑤ 上大沢ダム 大崎市鳴子温泉鬼首字上大沢地内
上大沢ダム管理事務所外壁改修工事

完成



⑤ 令和2年10月
完成

栗原地方ダム総合事務所

令和2年度 復旧・復興カレンダー

引出線凡例 赤:復旧・復興事業関係 緑:従来事業 橙:その他

4月24日 ダムの事前放流説明会を開催



既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針に基づく事前放流について、利水関係者に対する説明会を開催しました。(5月29日付で治水を協定締結し、6月より運用開始)

6月22日 超過洪水対応演習を実施



管理4ダム(花山, 栗駒, 荒砥沢, 小田)において、令和元年東日本台風等を事例として、超過洪水のただし書き操作に必要な予測計算や、ゲート開度設定等の机上訓練を実施しました。(令和2年度計5回実施)

8月7日 花山湖で清掃活動を実施



スマイルサポーターの花山漁業協同組合をはじめ、花山青少年旅行村や栗原市花山総合支所と一緒に、今年で12回目となる花山湖周辺の合同清掃活動を行いました。

10月1日 ダム定期検査(栗駒ダム)



栗駒ダムにおいて、ダムの維持管理や流水管理が適切に行われているかを確認する定期検査(3年に1回実施)が行われました。

11月5日 ダム定期検査(花山ダム)



花山ダムにおいて、ダムの維持管理や流水管理が適切に行われているかを確認する定期検査(3年に1回実施)が行われました。

11月21日 花山ダム堆積土砂撤去工事説明会



花山ダム堆積土砂撤去工事について、地元住民に対する説明会を実施し、事業への理解と協力をお願いをしました。

5月15日 洪水対応演習(情報伝達訓練)を実施

洪水期を迎えるにあたり、4ダムにおいて、洪水時における関係機関への通知、放流警報等の一般住民への周知、及び洪水調節操作等を適確に行うための管理演習を実施しました。



6月1日 小田ダム環境整備を実施

ダム機能の維持と環境美化を図るため、1年間を通して、清掃、除草、落葉除去、除雪等の職員直営による環境整備を行いました。6月1日は小田ダムにおいて、堤体下流の除草作業を行いました。



6月30日 リモートダム見学を実施

志波姫小学校4年生と先生80人が社会科の授業の一環として荒砥沢ダムの見学を実施しました。※その他に栗駒小学校(栗駒ダム)、宮野小学校(花山ダム)で実施。



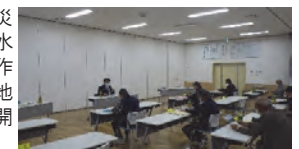
7月20日 荒砥沢ダム見学案内

鶯沢小学校4年生と先生12人が社会科の授業の一環として荒砥沢ダムを訪れました。ダムの役割を職員手作りによるダム模型等を使ってわかりやすく紹介を行い、後日子供達から感謝のメッセージをいただきました。※その他に志波姫小学校、花山小学校(花山ダム)で実施。



10月21日 出前講座(ダムの役割)を開催

近年頻発化している豪雨災害や、ダムの役割である洪水調節や異常洪水時防災操作等を理解していただくため、地域住民に対して出前講座を開催しました。



花山ダム堆積土砂撤去工事(施工中)

2月末の施工状況



1. 事務所の動き

当所では、花山ダム、荒砥沢ダム及び小田ダムに、平成28年4月1日から土木部と農林水産部の共同管理に移行した栗駒ダムを加えた4つのダムを管理しており、日常的に施設点検や周辺環境整備を行っている。各ダムとも耐用年数を超過したダム管理設備が増加し、電気通信設備を中心に不具合の発生頻度が高くなっていることから、長寿命化計画に基づいた設備更新を計画的に実施している。

近年、平成30年西日本豪雨、令和元年東日本台風等、頻発化・激甚化する豪雨災害を踏まえ、「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づき、ダムの有効貯水容量を最大限活用し、下流域の浸水被害などを軽減するダムの事前放流を実施にあたり、基準降雨量や放流量などを利害関係者に説明を行い、5月29日に治水協定を締結した。また、ダム放流時の情報提供や下流住民への情報提供のあり方が注目されていることから、出前講座を通して地域住民に対し、ダムの役割である洪水調節や近年話題となっている事前放流について説明を行い、防災・減災の啓蒙に取り組んでいる。

2. 主要な取組

①的確な洪水調節の実施と効率的な貯水池の運用

本年度は、当所管理4ダムで延べ9回の警戒配備にあたったが、平成21年以来11年ぶりに洪水調節を必要とする流入量は観測されなかった。平常時から、異常洪水時防災操作に必要となる予測計算やゲート開度設定のトレース演習、融雪期に向けた超過洪水対応演習を延べ5回実施するなど、職員のダム管理技術の向上に努めた。また、ゴールデンウィーク以降、少雨傾向が続いたため、利害者との調整会議を実施し、渇水時の備えを行ったが、7月に例年の2倍程度の降雨となり、気象情報からダムへの流入量を推測し、利害者と密に情報共有しながら丁寧に放流量の調整を行い、かんがい用水や水道水の安定供給並びに河川環境の保全に努めた。

②ダム施設の適切な維持管理と周辺環境の保持

花山ダムについては、不具合が発生し、表示不良となっていた牛淵公園にある警報表示板改良工事を実施し、管理設備の保全を図った。また、洪水調節機能を確保するための堆積土砂撤去工事を10月に契約し、11月には事業目的や工事スケジュールについて住民説明会を実施するなど、事業効果などについて地域への丁寧な説明を行い、工事に着手した。

県農政部と共同管理する荒砥沢ダムと小田ダムについては、荒砥沢ダムでは遠方監視をするための監視カメラ設備修繕工事、小田ダムでは監査廊に設置されている酸素濃度計修繕工事及び放流警報設備修繕工事を実施した。

栗駒ダムについては、ジェットフローゲートの塗装が劣化していたため、塗装の塗り直しを行い、管理施設の保全を図った。

③効果的なダム情報の提供と地域との協働

新型コロナウイルスの感染拡大により多人数によるダム見学が実施出来ない時期があったことから、地元小学校に向けた「リモートダム見学」や感染予防に配慮した出前講座を実施し、ダムの役割や効果について、対象者の目的や年齢に合わせた分かり易く丁寧な説明に努めた。また、ホームページにより県民や利水者に貯水池状況などの情報を提供し、ダムの広報活動を実施した。また、スマイルサポーターの花山漁業協同組合などと連携して花山ダム湖周辺の環境整備を実施し、地域住民との協働の充実を図った。

【リモートダム見学(荒砥沢ダム) R2.6.30】



【出前講座 R2.10.21】



3. 10年目の課題

①異常堆積土砂によるダム機能の低下

岩手・宮城内陸地震以降、花山ダムでは、計画を大幅に上回る傾向で堆砂が進んでおり、令和元年東日本台風で、更なる土砂堆積の進行が懸念されたため、緊急的に堆砂測量を実施し、堆砂状況を確認した。

既に洪水調節容量等治水機能に影響が確認された花山ダムにおいては、令和2年度に創設された「緊急浚渫推進事業」により、堆積土砂撤去工事を発注し、工事を実施している。なお、河川課と連携して堆積土砂の有効活用について検討し、公募型堆積土砂採取制度による公募に取り組んだ。

すでに満砂状態にある栗駒ダムについては、農林水産部において、平成30年度までに取水塔周辺の堆積土砂約1.5万 m^3 を撤去しているが、次期計画において抜本的な堆砂対策を検討していることから、早期事業着手に向け主務課と連携して調整を図っていく。

②ダム長寿命化計画に基づく施設の適切な維持管理

平成30年度に当所管理4ダムの長寿命化計画の策定が全て完了したことから、経年によるリスクを適時把握し、中長期的な施設の維持管理・更新について、具体的な進め方を検討するとともに、緊急時には必要な予算を確保出来るように関係機関と情報共有を図る。

また、総務省の「無線設備規則」改正に伴うダム無線設備の新スプリアス規格への対応についても、更新期限となる令和4年11月末まで確実に対策が完了出来るように実施し、昨年度契約を締結した花山・荒砥沢・小田ダムは令和2年度に完了、栗駒ダムについては令和2年度に更新工事発注を行い工事の促進をしている。

③地域における防災意識の醸成及び関係機関と連携した防災・減災への取組

近年、全国的に自然災害が頻発化・激甚化し、ダム管理者の対応のあり方が問われており、単に洪水調節を確実に行うだけでなく、下流域の減災に向けた一層の取組が期待されていることから、関係機関を交えた情報伝達訓練や洪水対応演習、関係市町とのホットライン、河川管理者、利水事業者、警察・消防などの所属職員へ、ダムの役割や効果、異常洪水時防災操作に関する説明を行い、理解の浸透を図る。

④ダム管理未経験職員及び新型コロナへの対応

異常気象、特に計画規模を超える場合や突発的な事象に備えるため、ダム操作訓練や研修により職員のスキルアップに努めるとともに、経験・知識・情報を目に見える形で蓄積するため、これまでの管理における各ダムのノウハウをまとめた「蓄積と伝承」を活用し、継承していく。

また、新型コロナウイルスに職員が感染した場合の管理体制や業務継続に備え、県内の3ダム総合事務所合同でのダム点検や洪水演習を継続的に開催し、協力体制の強化を図る。

【超過洪水対応演習 R2.6.17】



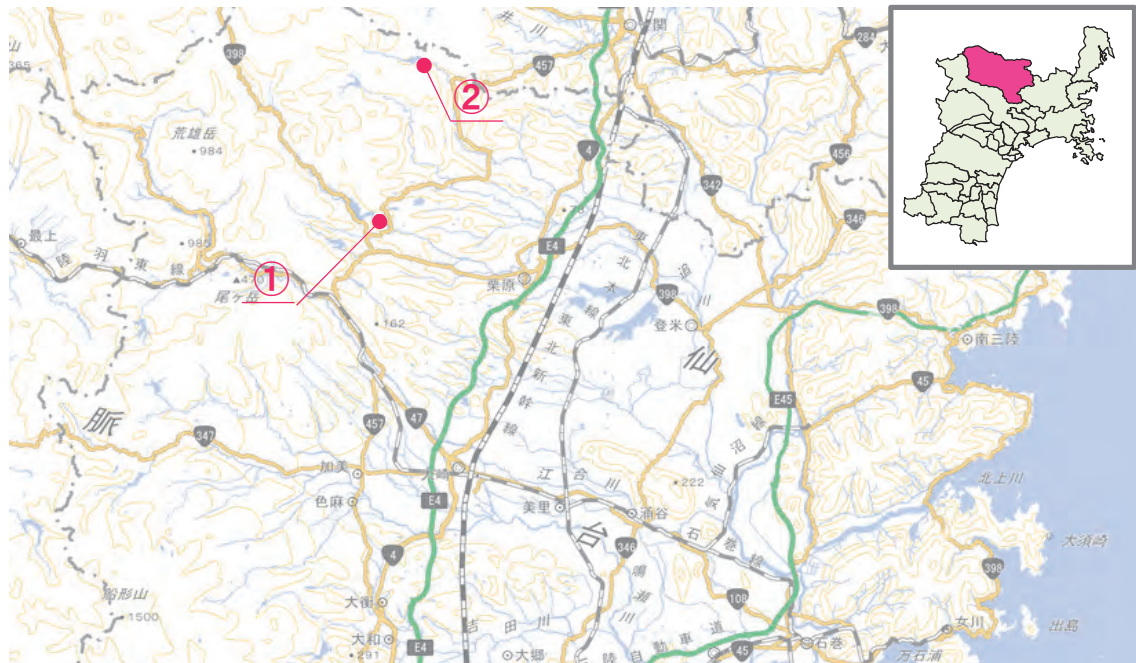
【堆積土砂撤去工事着手前】



2月末状況



河川施設の再生・復興状況の写真



国土地理院の電子地形図に位置を追記して掲載

着工前



① 花山ダム 栗原市一迫字滝口 地内
花山ダム警報表示板改良工事 着手前

完成



① 令和3年3月
完成

着工前



② 栗駒ダム 栗原市栗駒沼倉玉山 地内
栗駒ダムジェットフローゲート修繕工事 着手前

完成



② 令和2年11月
完成